



平成25年3月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成25年5月14日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社カイオム・バイオサイエンス

コード番号 4583

URL <http://www.chiome.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 藤原 正明

問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理本部シニアディレクター

(氏名) 清田 圭一

TEL 03-6383-3746

定時株主総会開催予定日 平成25年6月27日

配当支払開始予定日 —

有価証券報告書提出予定日 平成25年6月27日

決算補足説明資料作成の有無：有

決算説明会開催の有無：有（機関投資家・証券アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 平成25年3月期の業績（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（1）経営成績

（％表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年3月期	324	△48.8	△413	—	△424	—	△426	—
24年3月期	633	36.7	△7	—	△42	—	△44	—

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
25年3月期	△101.94	—	△42.0	△33.2	△127.5
24年3月期	△12.11	—	△5.4	△4.0	△1.1

（参考）持分法投資損益 25年3月期 ー百万円 24年3月期 ー百万円

（注）当社は、平成23年10月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、また、平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
25年3月期	1,296	1,037	76.3	228.34
24年3月期	1,265	1,045	82.6	253.04

（参考）自己資本 25年3月期 988百万円 24年3月期 1,045百万円

（注）当社は、平成23年10月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、また、平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産を算定しております。

（3）キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
25年3月期	△373	△114	463	988
24年3月期	△48	△3	419	1,013

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	百万円	%	%
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	%	%
24年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
25年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
26年3月期 (予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 平成26年3月期の業績予想（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（％表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	740	128.5	△522	—	△596	—	△599	—	△127.18

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 有
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料22ページ「会計方針の変更」及び「会計上の見積りの変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	25年3月期	4,330,600株	24年3月期	4,132,000株
② 期末自己株式数	25年3月期	一株	24年3月期	一株
③ 期中平均株式数	25年3月期	4,187,729株	24年3月期	3,667,870株

(注) 当社は、平成23年10月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、また、平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期末発行済株式数及び期中平均株式数を算定しております。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、財務諸表の監査手続を実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により異なる可能性があります。
業績予想の前提条件及びその他関連する事項については、添付資料2ページ「経営成績・財政状態に関する分析」をご覧ください。
2. 当社は、平成25年5月14日に機関投資家・証券アナリスト向けの決算説明会を開催する予定です。この説明会で配布する決算補足説明資料については、説明会当日に東証への開示に合わせて当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 事業等のリスク	4
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	9
2. 企業集団の状況	10
3. 経営方針	10
(1) 会社の経営の基本方針	10
(2) 目標とする経営指標	10
(3) 事業展開に関する現状認識	10
(4) 中長期的な会社の経営戦略	11
(5) 会社の対処すべき課題	12
4. 財務諸表	14
(1) 貸借対照表	14
(2) 損益計算書	16
(3) 株主資本等変動計算書	18
(4) キャッシュ・フロー計算書	20
(5) 財務諸表に関する注記事項	21
(継続企業の前提に関する注記)	21
(重要な会計方針)	21
(会計方針の変更)	22
(表示方法の変更)	22
(会計上の見積りの変更)	22
(貸借対照表関係)	22
(損益計算書関係)	23
(株主資本等変動計算書関係)	23
(キャッシュ・フロー計算書関係)	25
(セグメント情報等)	26
(1株当たり情報)	29
(重要な後発事象)	30

1. 経営成績・財政状態に関する分析

（1）経営成績に関する分析

① 当期の経営成績

当事業年度における我が国経済は、深刻なデフレからの脱却策が見えない厳しい状況が継続していましたが、自民党への政権交代後、政府の大規模な経済政策（通称：アベノミクス）や日銀の金融緩和への期待などを受けて、消費者マインドも改善の傾向にあり景気に持ち直しの動きがみられました。また、円安や株高に伴い景気回復が先行して期待されていますが、実態経済を示す指標にまだ勢いは見られず、今後キャッチアップしていけるかどうか問われている状況にあります。

このような環境のもと、当社の事業開発活動の状況としましては、中外製薬株式会社（以下、「中外製薬」といいます。）との共同研究契約並びに委託研究契約の期間延長、更に同社がシンガポールに開設したChugai Pharmabody Research Pte. Ltd.（以下、「CPR」といいます。）との委託研究取引基本契約を新規締結し、鋭意研究開発を推進してまいりました。また、平成24年4月に契約を締結した英国のGlaxo Group Limited（以下、「GSK」といいます。）をはじめ、創薬アライアンス事業における複数クライアントとの研究につきましても順調に進捗しております。平成25年1月には、独自の多重特異性抗体作製技術（Tribody技術）を有する米国のBiotechnol, Inc.（以下、「Biotechnol」といいます。）と共同研究開発契約を締結し、当社独自の創薬基盤技術であるADLib®システムとの組み合わせによる付加価値の高い抗体医薬品の創製に取り組んでいます。更に、現在当社の基盤技術であるオリジナルADLib®システムを導出し診断薬分野での研究開発活動を行っている富士レビオ株式会社（以下、「富士レビオ」といいます。）におきましても、ADLib®システムが順調に稼働しております。その他多数の国内外製薬企業やバイオテクノロジー企業等との契約交渉が進行中ではありますが、その一方で、創薬アライアンス事業における既存クライアントとの契約規模の拡大、新規クライアントからの契約獲得、あるいは基盤技術及びリード抗体のライセンス契約の獲得におきまして、期初の計画に対する後れが生じています。

主な研究開発活動の状況は以下の通りです。

トリマウスIgGキメラ抗体ライブラリ（以下、「IgGキメラ抗体ライブラリ」といいます）は実用化して半年が経過しました。この間に開発当初より一段と多様化し品質の向上した80種を超えるライブラリを実用化レベルで構築することができました。自社リード抗体の開発を目的としたアカデミアとの共同研究プロジェクトにおいて当ライブラリを使用し、複数の抗原タンパクに対する抗体を取得することに成功いたしました。

完全ヒトADLib®システムの構築におきましては、「ヒト重鎖とヒト軽鎖の両遺伝子を組み込んだ細胞において、重鎖・軽鎖ともに相同組換えが生じること」を確認（再現性の確認）し、更に「膜型、分泌型のヒトIgG抗体が発現していること」を確認いたしました。開発当初は、プロトタイプの完成目標を平成25年3月末としておりましたが、プロトタイプの有する抗体遺伝子の多様化能を実用化レベルに近づけるために、プロトタイプの作製・選抜について更に厳しい基準を設定し、完成目標を平成25年6月末に変更いたしました。

公立大学法人横浜市立大学（以下、「横浜市立大学」といいます。）との抗セマフォリン3A抗体の共同研究におきましては、キメラ抗体とヒト化抗体の両方においてLPS誘導性敗血症モデルマウスにおける薬効を確認し、更にLPSによる敗血症誘発後の抗体投与でも単剤で生存率を大幅に改善するとの治療効果を示唆する有力な成果が得られました。そして、平成25年2月にはこの結果をもとにした特許出願を行いました。

以上の結果、当事業年度における売上高は324,127千円（前年同期比309,069千円減少）、営業損失は413,160千円（前年同期比405,893千円増加）、経常損失は424,813千円（前年同期比381,908千円増加）、当期純損失は426,890千円（前年同期比382,473千円増加）となりました。前年同期との主な変動要因としましては、創薬アライアンス事業における売上高が減少したことによるものです。

セグメントの業績は次のとおりです。

a. 創薬アライアンス事業

中外製薬との共同研究契約並びに委託研究契約の延長、更に同社の海外子会社であるCPRとの新規契約締結、Biotechnolとの共同研究契約締結の他、GSKや各アカデミア等、複数のクライアントとの研究に進展が見られました。また、本格的な実用稼働に入りましたIgGキメラ抗体ライブラリによるADLib®システムの技術的優位性を梃子にして、複数の製薬企業等と大規模な契約締結に向けた営業活動を継続して推進しております。

以上の結果、当該事業における売上高は318,810千円（前年同期比309,069千円減少）、セグメント利益（売上総利益）は199,423千円（前年同期比216,046千円減少）となりました。

前年同期との主な変動要因としましては、中外製薬との委託研究契約において、第1四半期における契約期間延長契約の締結や第2四半期におけるCPRとの新規契約の締結はありましたものの、契約改定の影響に伴う第2四半期までの案件獲得の遅延分を第3四半期以降において全てカバーすることができなかった結果、売上高が減少したことによるものです。

b. リード抗体ライセンスアウト事業

横浜市立大学と共同研究中の抗セマフォリン3A抗体につきましては、研究開発の成果をもとに、治療用First in class抗体の開発を目指して国内外の複数の製薬企業との間で交渉を継続しております。更に、新たな治療抗体の獲得を目指して、独立行政法人国立がん研究センター（以下、「国立がん研究センター」といいます。）が保有するがん特異的分子を標的とした新規がん治療抗体薬に関する共同研究を開始しました。また、国立大学法人東京大学大学院農学生物科学研究科・高橋研究室（以下、「東京大学・高橋研」といいます。）との共同研究および静岡県立静岡がんセンター（以下、「静岡がんセンター」といいます。）との共同研究ではそれぞれの抗原に対する抗体を取得した他、公益財団法人がん研究会（以下、「がん研究会」といいます。）、複数の大学や公的研究機関等との連携を強化することで、新規治療用抗体の探索研究を継続して実施しております。

当該事業につきましては、売上高及び利益（又は損失）は発生しておりません。

c. 基盤技術ライセンス事業

ADLib®システムの技術導出先である富士レビオでは、臨床検査・診断に用いる試薬の研究開発を目的としてADLib®システムを稼働中であります。この他、技術ライセンスに興味を持つ国内外の複数企業との間で技術評価のための検証試験の実施及び技術ライセンス交渉を行っております。

以上の結果、当該事業における売上高は5,317千円（前年同期比0千円増加）、セグメント利益（売上総利益）は5,290千円（前年同期比991千円増加）となりました。

② 次期の見通し

創薬アライアンス事業におきましては、中外製薬との共同研究並びに委託研究をはじめ、GSK及び既存の契約先等との継続的な収益計上に加え、新規契約獲得に伴う収益計上を見込んでおります。また、リード抗体ライセンスアウト事業におきましては、治療用First in class抗体の開発を目指す抗セマフォリン3A抗体の導出を見込んでおります。基盤技術ライセンス事業におきましては、ADLib®システム技術の導出先である富士レビオが平成25年9月に満了する契約について独占実施権も視野に入れた更新の意向を示しており、同事業における売上増が見込まれることに加え、より多様化したIgGキメラ抗体ライブラリ等、付加価値の高い基盤技術を国内外の製薬企業等へライセンスすることを見込んでおります。また、ADLib®システムによる抗体作製技術の改良の一環としまして、従来方法よりも更に親和性の高い抗体の獲得をより短期間に獲得する方法の確立に成功し実用化したことによる、各事業へのプラスの効果を見込んでおります。

以上の結果、次期の業績については、売上高740,678千円、営業損失522,177千円、経常損失596,227千円、当期純損失599,552千円を見込んでおります。

（2）財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は1,084,814千円（前事業年度末は1,096,486千円）となり、前事業年度末と比較して11,672千円減少しました。この主な要因は、販売費及び一般管理費や固定資産の取得による支出等により、現金及び預金が24,550千円減少した一方で、未収消費税等が15,407千円増加したこと等によるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は211,920千円（前事業年度末は169,380千円）となり、前事業年度末と比較して42,540千円増加しました。この主な要因は、本社及び研究所の移転に係る敷金の支払いにより敷金及び保証金が71,985千円増加した一方で、減価償却等により有形固定資産が28,231千円減少したこと等によるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は238,028千円（前事業年度末は211,806千円）となり、前事業年度末と比較して26,222千円増加しました。この主な要因は、長期借入金の借り換え等に伴う1年内返済予定の長期借入金が31,247千円増加し、また、本社及び研究所に係る資産除去債務の見積り額の変更により資産除去債務が7,791千円増加した一方で、前事業年度における未払消費税等13,293千円が減少したこと等によるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は20,812千円（前事業年度末は8,507千円）となり、前事業年度末と比較して12,304千円増加しました。この主な要因は、借入金の借り換え等により長期借入金が16,668千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は1,037,894千円（前事業年度末は1,045,552千円）となり、前事業年度末と比較して7,658千円減少しました。この主な要因は、当期純損失により利益剰余金が426,890千円減少した一方で、平成25年3月に発行した第7回新株予約権の発行により新株予約権が49,044千円増加し、同新株予約権の行使等に伴い資本金及び資本準備金の合計額が370,188千円増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は988,535千円（前事業年度比24,550千円減少）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により使用した資金は373,258千円（前年同期は48,867千円使用）となりました。この主な要因は、税引前当期純損失424,813千円に対し、資金の支出を伴わない減価償却費55,455千円を調整した資金の増加、未払消費税等28,701千円の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は114,786千円（前年同期は3,813千円使用）となりました。これは、本社及び研究所の移転に係る敷金等71,985千円の支払いに加え、有形固定資産の取得による42,801千円の支払いによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により取得した資金は463,473千円（前年同期は419,269千円取得）となりました。この主な要因は、第三者割当により発行される第7回新株予約権（行使価格修正条項付）の発行並びに権利行使等により415,558千円増加し、また、借入金の借り換え等により長期借入金が150,000千円増加したこと等によるものであります。

（3）事業等のリスク

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本資料発表日現在において当社が判断したものであります。

① 事業環境に由来するリスクについて

a. 抗体医薬品市場

当社は、創薬基盤技術であるADLib®システムを核として、主に抗体医薬品の開発及び研究開発支援等を行っております。医薬開発においては、各種疾患のメカニズムや病態の解明により、疾患特異的に作用する分子標的的低分子医薬の開発、更に低分子特有の副作用を軽減するために疾患部位だけに到達するデリバリーシステムの開発が進んでおり、今後、抗体医薬品と競合する低分子医薬品が増加する可能性があります。当社は、抗体医薬品市場が安定的に成長すると見込んでおりますが、想定どおりに市場が拡大しない場合、事業計画の変更を余儀なくされる可能性があり、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 技術革新

当社が属する医薬品開発分野では、技術革新が著しく速いため、当社は独自の創薬基盤技術を常に最先端の技術として継続的に発展させるべく、研究開発を積極的に実施しております。

当社ではすでに、抗体の定常領域と呼ばれる部分をトリからマウス遺伝子配列に置き換えてIgGキメラ抗体を作製するADLib®システムを構築しておりますが、次の重点研究課題として、完全ヒトADLib®システムの構築を目指して研究開発を実施しております。

完全ヒトADLib®システムは、治療用としての機能性を持つ完全ヒト抗体を数週間で作製することを可能とするものであり、将来的には新たな事業として「バイオテロや新興感染症の発生に即応し、安全で有効な抗体を迅速にかつ大量に提供する事業」や「患者さんから疾患に関連する細胞や組織の提供を受け、最適な抗体を迅速に作製・選択するオーダーメイド医療としての事業」等に対応することを目標としております。

しかしながら、当社の計画どおりに研究開発が進捗しない可能性もあり、急激な技術革新等により完全ヒトADLib®を含めた新技術への対応に遅れが生じた場合や当社が保有する技術・ノウハウが陳腐化する場合、また、必要な技術進歩を常に追求するために想定以上の費用と時間を要する場合は、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

c. 他社との競合

競合他社が当社と同様に優れた機能をもつ抗体を創出する結果、製薬企業へのライセンスアウト活動が容易でなくなる可能性があります。また、複数の同業他社の参入に伴いアライアンス活動の競争が激化する場合や競合他社が画期的な技術で先行した結果、当社事業の優位性が低下する場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

d. 法的規制等

平成16年2月に「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（遺伝子組換え生物等規制法）が施行されました。当社の開発する完全ヒト化技術には、当該法律が適用されます。今後、法改正等により規制が強化された場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

e. 抗体医薬品開発におけるフェーズ・ゼロの実施

従来の第1相臨床試験の前に行う探索的臨床試験フェーズ・ゼロ試験が米国を中心に注目されています。抗体医薬品開発におけるフェーズ・ゼロ試験の採用は、より安全に臨床開発を進めるためには意義のある選択肢の1つですが、開発プロジェクト単位では前臨床・臨床開発における効率化に必ずしも繋がらず、むしろ費用面と期間面において負担の増大に繋がり、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

f. 海外取引

当社は、全世界の製薬企業等を対象とした事業展開を図っており、国内のみならず海外の製薬企業等に対しても、当社の創薬基盤技術を紹介し、取引開始に向けた交渉を行っております。今後、当社の海外における事業展開が進展し、海外の製薬企業等との取引規模が拡大した場合、海外における法的規制や商取引慣行等により、当社の事業展開が制約を受ける可能性があります。また、外貨預金口座の開設など為替リスクの対応策を実施しておりますが、当社の想定以上に為替相場の変動が生じた場合、当社の財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 事業内容に由来するリスクについて

a. 特許権

当社が創製した技術等について、当社の特許権を侵害されるリスク又は当社が他社の特許権を侵害してしまうリスクがあります。こうしたリスクに対応するために、積極的かつ速やかに特許出願等を行うことで他社からの侵害を防御するとともに、必要に応じて特許データベース及び特許事務所を活用して情報収集を行い、他社の権利を侵害しないように対応しております。すでに基盤技術特許は国際特許が成立しておりますが、第三者によって既に特許出願されている等の理由により、第三者から特許侵害があるとして特許侵害訴訟を提起された場合には、当社の技術の優位性が損なわれ、多額の損害賠償を請求される等、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が職務発明の発明者である役職員等から発明の権利を譲り受けた場合、当社は特許法に定める「相当の対価」を支払うことになります。当社では、その取扱いについて社内規則等でルールを定めており、これまでに発明者との間で問題が生じたことはありません。しかしながら、職務発明の取扱いにつき、相当の対価の支払請求等の問題が生じた場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 特定の技術への依存

当社は、創薬基盤技術であるADLib®システムを核として事業を展開しておりますが、競合他社が画期的な技術で先行した場合や特許期間が満了した場合、当社事業の優位性が低下する可能性があります。当社は、積極的な研究開発により技術改良を推進しておりますが、当社の技術が他の安価な技術で代替できる場合や当社の技術自体が陳腐化した場合、あるいは当社の技術改良の対応が遅れた場合は、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

c. 特定の取引先への依存

当社は、中外製薬と抗体医薬品開発の共同研究契約並びに委託研究契約を、更に中外製薬の100%子会社であるCPRと委託研究取引基本契約を締結しており、平成25年3月期における当社の売上高に占める同社グループの割合は、92.77%となっております。当社では、事業の核となるADLib®システムの更なる技術改良を推進し、これまで同様、付加価値を向上させ続けていくことで、同社に限らずクライアントとの良好な取引関係を維持・継続していく方針であります。

しかしながら、同社の経営方針の変更あるいは何らかの事情により、委託業務量の減少、本契約の解除、その他の理由で終了した場合、あるいは契約条件の変更等が生じた場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

d. 重要な契約

当社は、事業推進上、以下のようなライセンス契約及びアライアンス契約を締結しております。当社は、各契約の相手方との現在の良好な関係を維持・継続していく方針ですが、何らかの理由により、これらの重要な契約の終了又は契約条件の変更等が生じた場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

基盤技術に関する特許ライセンス契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
独立行政法人理化学研究所	日本	平成23年1月1日	平成23年1月1日から平成35年7月28日まで	ADLib®システムの基盤特許に関する実施権及び再実施権の当社による取得、及びその対価である一定比率のロイヤルティの当社による支払い

(注) 対価として一定料率のロイヤルティを支払っております。

アライアンス契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
中外製薬(株)	日本	平成20年11月1日	平成20年11月1日から平成25年12月31日まで (注1)	ADLib®システムを利用した抗体作製に関する共同研究を実施
中外製薬(株)	日本	平成23年6月30日	平成23年7月1日から平成26年12月31日まで (注2)	ADLib®システムを利用した抗体作製に関する委託研究を実施
Five Prime Therapeutics, Inc.	米国	平成23年10月28日	平成23年10月28日から研究開発の進捗に応じて両当事者が本契約終了に合意した日まで	ADLib®システムを利用した抗体作製に関する委託研究を実施
Chugai Pharmabody Research Pte. Ltd.	シンガポール	平成24年8月1日	非開示	効率的な抗体医薬品の開発に必要な研究材料の調整等の業務

(注) 1. 平成24年12月28日付覚書により平成25年12月31日まで契約延長
2. 平成24年6月1日付覚書により平成26年12月31日まで契約延長

ライセンス契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
富士レビオ(株)	日本	平成22年9月30日	特許期間満了まで (ただし、共同研究開発は平成22年9月30日から平成25年9月29日まで)	ADLib®システムの非独占的実施許諾及び共同研究開発契約

e. 複数の製薬企業との関係について

当社が製薬企業と共同研究契約を締結する場合、当該契約が定めるターゲット（抗原）等に重複が生じないよう配慮しております。しかしながら研究の展開によっては、一部研究内容に重なりが発生する可能性も考えられます。その結果、当社がどちらか一方の企業との共同研究の機会を喪失することで当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

f. 提携先に影響されるリスク

当社は、創薬アライアンス事業においては、共同研究での補完関係を前提としており、双方の分担する技術又は製品の完成をもってより付加価値の高い事業展開が可能となります。よって、双方の技術及び研究開発の進捗に大きな差が生じた場合、又は提携先の経営不振若しくは経営方針の変更があった場合、目的とする製品・サービスの開発が遅れる、あるいは中止されることが予想されます。それにより、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

g. 収益計上について

当社は、主に契約締結時に生じる着手金（アップフロント）の他、医薬品開発の進捗に応じて生じる成功報酬（マイルストーン）、医薬品販売後に獲得するロイヤルティを収益として受領する事業構造となっております。共同研究に関する契約では、原則として、着手金（アップフロント）を契約に定める時期に一定金額をまとめて受領しますが、会計上では契約期間に応じた期間按分で収益計上しております。また、成功報酬（マイルストーン）やロイヤルティは、契約に定める条件に従って受領するものであり、収益計上の要件を満たした時に一括計上することとしております。委託研究に関する契約は、原則として、委託された業務を実施し、その検収を受けた時又は終了を確認した時に収益計上することとしております。

従って、契約の締結時期、医薬品開発の進捗状況、医薬品販売開始時期等が遅れる場合や、何らかの事由により医薬品開発、販売が中止となる場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

h. 事業計画の主な前提条件について

(i) 既存提携先との提携事業の確実な推進

当社は、中外製薬や富士レボオをはじめとした既存提携先との継続的な事業提携を基盤として事業計画を策定しております。しかしながら、当社の想定どおりに事業提携が進捗しない場合、あるいは想定していた成果が得られない場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 取引先数及び契約締結数の増加

当社は、創薬基盤技術を核として継続的な契約獲得活動を実施し、主に創薬アライアンス事業における複数の製薬企業との提携を基盤とし、事業計画を策定しております。

当社の事業特性として、当社が締結する契約は、複数年かつ契約金額が高額になる傾向があり、クライアントとしても慎重な検討を重ねる傾向があります。

当社は、このような事業特性を鑑み、内容・金額・締結時期等の契約条件に関して過去実績等を勘案し、事業計画を策定しておりますが、必ずしも計画どおりのクライアントと計画どおりの条件で契約が締結できるわけではありません。

契約金額が計画を下回る場合、契約締結時期が計画よりも遅れる場合、計画している契約が締結できない場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(iii) 医薬品開発の進捗状況、規制当局への申請時期と規制当局からの承認時期

当社は、契約締結時に生じる着手金（アップフロント）の他、医薬品開発の進捗に応じて生じる成功報酬（マイルストーン）、医薬品販売後に獲得するロイヤルティを収益として受領する事業構造となっております。

医薬品の開発には、一般的に探索研究、創薬研究、開発、製造、販売のプロセスがあり、抗体医薬品開発においては、初期の研究から販売まで一般的に6.5年～9年の期間が必要となり、各プロセスの進捗や必要となる期間は、対象疾患、開発者の経営状況、規制当局の審査判断等の影響を受けることがあります。

当社は、このような状況を鑑み、医薬品開発の進捗状況や規制当局への申請時期と規制当局からの承認時期等を勘案し、事業計画を策定しておりますが、必ずしも当社が計画しているとおりになるわけではありません。医薬品開発の進捗が計画を下回る場合、規制当局への申請時期が計画よりも遅れる場合、規制当局からの承認時期が計画よりも遅れる場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(iv) 当社の創薬基盤技術に関する研究開発の進捗

当社は、現在取り組んでいるADLib®システムのバージョンアップをはじめとした研究開発活動が計画どおりに進捗することを前提として、事業計画を策定しております。しかしながら、研究開発活動を中断せざるを得ない場合、研究開発に想定以上の開発コストがかかる場合、あるいは研究開発から想定どおりの成果が得られない場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

③ その他のリスクについて

a. 経営管理体制

(i) 小規模組織であること

当社は小規模な組織であり、研究開発体制及び社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。このような限られた人材の中で、業務遂行上、取締役及び幹部社員が持つ専門知識・技術・経験に負う部分が大きいと、今後、当社の業務の拡大に応じた人員の増強や社内管理体制の充実等を図っていく方針であります。しかしながら、取締役及び幹部社員の退任・退職又は業務の拡大に応じた人員の増強、また研究機能や社内管理体制の充実等が図れない場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 特定の人物への依存

当社の経営戦略、研究開発並びに事業開発等の事業推進については、当社代表取締役及び各部門の業務執行を担当する取締役に大きく依存しております。これらの人材は、業務に必要な経験及びスキルを有し、さらに各部門の業務に精通しており、業務運営において重要な存在であります。

当社では、これら特定の人材に過度に依存しない経営体制を構築するため、組織体制の強化を図っておりますが、当面の間はこれら業務執行者への依存度が高い状態で推移するものと考えております。このような状態において、これらの業務執行者の当社業務の継続が何らかの理由により困難となる場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(iii) 人材の確保・育成等

当社の事業を組織的に推進していくためには、高度な専門的知識や技能、経験を有する人材の確保が不可欠であります。当社は、優秀な人材の確保とその育成に努めておりますが、このような人材の確保及び育成が計画どおりに進まない場合には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 社外取締役太田邦史について

東京大学大学院総合文化研究科教授である太田邦史は、当社の創薬基盤技術であるADLib®システム発明者の一人であり、平成17年2月に当社を設立した創業者の一人であります。当社においては、同氏が国立大学法人東京大学の兼業承認に伴い社外取締役(非常勤)に就任しております。

当社は、必要に応じて外部研究機関等との共同研究を行っており、その一つとして同氏が主宰する太田研究室をパートナーとした共同研究を行ってまいりました。技術開発における成果として次世代技術開発の特許出願をはじめ多くの実績があり、今後も共同研究を継続してまいります。当社としては、同氏との関係において、利益相反等の行為が発生しないように法規制等を遵守するとともに、当社の企業運営上において取引の健全性維持に十分留意しておりますが、何らかの理由により利益相反行為が行われた場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

c. 過年度の経営成績

(i) 社歴が浅いこと

当社は、平成17年2月に設立された社歴が浅い会社であることから、業績の期間比較を行うための十分な財務数値が得られておりません。従って、過年度の経営成績及び財政状態だけでは、今後の当社の業績を判断する材料としては十分な期間とは言えないと考えております。当社は、ADLib®システムを利用した事業展開のための技術開発及び医薬品開発のための研究開発活動を重点的に推進してきたことから、第1期から第9期まで当期純損失を計上しております。

(ii) マイナスの繰越利益剰余金の計上

当社は、創業時よりADLib®システムを利用した医薬品開発のための研究開発活動を重点的に推進してきたことから、多額の研究開発費用が先行して計上され、第1期から第9期まで当期純損失を計上しております。平成25年3月期（第9期）には、△1,427,329千円の繰越利益剰余金を計上しております。当社は、早期の黒字化を目指しており、その後も安定的な利益計上による強固な財務基盤の確立を目指しておりますが、当社の事業が計画どおりに進展せず、当期純利益を計上できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金が計画どおりに解消できない可能性があります。

(iii) 税務上の繰越欠損金

平成25年3月期（第9期）には、1,335,588千円の繰越欠損金を計上しております。当社業績が事業計画を上回る水準で推移した場合、早期に繰越欠損金が解消されることとなり、課税所得の控除が受けられず、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計画よりも早い段階で計上されることになる可能性があります。

（iv）資金調達

当社では、研究開発活動の進捗に伴い多額の研究開発費が先行して計上され、継続的な営業損失が生じており、今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。このような資金需要に対応すべく当社は、平成25年3月から実施の第三者割当により発行される新株予約権の一部について権利が行使され、平成25年3月末日時点で261,560千円を調達しております。

なお、当社は、複数の製薬企業等との提携による売上や第三者割当により発行される新株予約権の権利行使によるキャッシュイン、人件費や研究開発活動にかかるコスト等のキャッシュアウトを見込んだ資金計画を策定しておりますが、計画したタイミングあるいは計画した金額の入出金が発生せず、十分な運転資金を確保できない等の状況となる場合には、当社の事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

d. 配当政策

当社は設立以来、当期純損失を計上しており、利益配当を実施しておりません。また、各研究分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、資金の確保を優先する方針であり、当面は配当を予定しておりません。

しかし、株主への利益還元は重要な経営課題であると認識しており、将来において安定的な収益の獲得が可能となる場合には、財政状態及び経営成績を考慮した上で、利益配当についても検討してまいります。

e. 調達資金の使途

平成25年3月から実施の第三者割当増資により調達する資金の使途については、主として、リード抗体候補の分析、評価、非臨床試験及び初期臨床試験や製薬企業等との共同研究費等の研究開発資金、また事業拡大に伴う海外事業拠点、海外研究開発拠点の設立などに充当してまいります。しかしながら、調達した資金使途の全てが必ずしも当社の成長に寄与せず、期待どおりの収益を確保できない可能性があります。

f. 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は、当社の役員や従業員に対して新株予約権を付与しており、更に今後も優秀な人材の採用、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気の高揚、そして、当社の中長期的な企業価値の向上を図るために、ストック・オプションとして新株予約権を付与していくことを予定しています。今後、既存の新株予約権や将来付与する新株予約権が権利行使された場合には、当社株式の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成25年3月末日時点での新株予約権による潜在株式数は476,400株であり、発行済株式総数4,330,600株の11.00%に相当しております。

また、当社は平成25年2月15日開催の取締役会において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。これにより、新たに発行された当該新株予約権の総数は426,000株となり、平成25年5月1日時点ですべての権利行使が完了いたしました。その結果、1株当たりの株式価値は、平成25年2月15日時点の発行済株式総数に対し10.01%希薄化いたしました。

g. 営業機密の漏洩

当事業におけるサービスは、顧客である製薬企業から抗原の情報を預かる立場にあります。従いまして、当社は当社のすべての役員及び従業員との間において顧客情報を含む機密情報に係る契約を締結しており、さらに退職後も個別に同契約を締結し、顧客情報を含む機密情報の漏洩の未然防止に努めております。また、抗原名をプロジェクトコード化した社内共通言語を用いた顧客情報管理を実施するとともに、顧客情報へのアクセス制限も行っております。しかしながら、万一顧客の情報が外部に漏洩した場合は、当社の信用低下を招き、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

h. 自然災害等の発生

当社は、埼玉県和光市（平成25年5月7日に東京都渋谷区へ移転）に研究所を設置しており、事業活動や研究開発活動に関わる設備及び人員が同研究所に集中しております。そのため、同研究所の周辺地域において、地震等の自然災害、大規模な事故、火災、テロ等が発生し、当社が保有する抗体ライブラリの滅失、研究所設備の損壊、各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生した場合、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。

（4）継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

2. 企業集団の状況

該当事項はありません。

3. 経営方針

（1）会社の経営の基本方針

当社は、多様な抗体を迅速に創出して新規医薬品の開発につなげるにより、新しい治療法を必要とする患者さん及び御家族の方々のお役に立ちたいと願っています。治療法が確立されていない難治性或いは稀少疾患と、広域に流行する新興感染症は、いずれも人類にとって大きな脅威です。癌や免疫、アレルギー、さらには中枢系の疾患など多くの疾患に対して抗体医薬品が開発されていますが、患者さんによってはその抗体を処方できないことがあります。例えば、同じ肺がんでも患者さん個人でその原因が異なります。あるいは同じ抗体医薬品を投与しても患者さん毎に体内での分布や分解のスピードは異なります。個々の患者さん固有の疾患に対しては、本来であれば個々の患者さんにとって最適な治療が必要ですが、現在の医薬あるいは医療制度ではそれは適いません。また、新興感染症の爆発的な流行には、グローバルな素早い対応が求められます。当社は完全ヒト抗体を提示するADLib®システムを開発することにより、それぞれの患者さんにとって最適な抗体を迅速に提供することを可能にし、既存のどの方法でも為し得ない医療の実現に貢献することができると考えています。当社は、ADLib®システムの多様性や迅速性をもとに、これらの疾患の克服に向けて闘い、人類の健康に貢献してまいります。

（2）目標とする経営指標

創薬アライアンス事業並びに基盤技術ライセンス事業におきましては、抗体作製におけるこれまでの実績に加え、基盤技術の継続的な改良によるクライアントの期待を上回るパフォーマンスの提供により、連鎖的にアライアンス契約や技術ライセンス契約の獲得に結び付け、収益基盤の安定化を目指してまいります。リード抗体ライセンスアウト事業におきましては、自社での抗体医薬品の候補となる抗体作製のために研究開発活動を推進し、より一層の収益拡大を目指してまいります。

当社は、研究開発投資を継続しつつ、積極的に事業を展開していくことで、経営の安定化と企業価値の向上を図ってまいります。

（3）事業展開に関する現状認識

① 創薬アライアンス事業

創薬アライアンス事業におきましては、中外製薬から共同研究並びに委託研究におけるこれまでの成果を評価して頂きました結果、それぞれの契約期間が延長され、更に中外製薬の海外子会社であるCPRとの委託研究取引基本契約を新たに締結することができました。中外製薬以外の企業につきましては、GSKをはじめ、国内外の複数企業との間で締結した検証的契約に基づく研究により、ADLib®システムを用いた特異的抗体や機能性抗体の取得の実績が評価され、本格的なアライアンス契約の締結に向けた交渉を推進しております。

また、従来のIgM抗体ライブラリに加え、動物試験等に用いることのできるマウストリキメラ抗体を産生するIgGキメラ抗体ライブラリの多様性の向上及び品質の向上に取り組み、本ライブラリの実用化に成功することができました。本ライブラリを用いて、すでに複数の抗原タンパクに対する抗体を取得しております。検証的契約やアカデミアとの共同研究において、これらライブラリからクライアントのニーズに合った機能性のある抗体が短期間で効率的に取得できることを、次々と実証することにより、今後の本格的契約に結びつけていきたいと考えております。

② リード抗体ライセンスアウト事業

リード抗体ライセンスアウト事業におきましては、横浜市立大学をはじめとして、国立がん研究センター、東京大学・高橋研、静岡がんセンター、がん研究会等、複数の大学や公的研究機関等との連携を強化し、治療用First in class抗体についての共同研究開発を推進しております。これにより、有望なターゲット抗原を入手することが可能となっております。特に横浜市立大学との共同研究を通じて作製に成功した抗セマフォリン3A抗体につきましては、LPSによる敗血症誘発後の抗体投与でも単剤で生存率を大幅に改善するとの治療薬として極めて有望な成績が得られましたので、平成25年2月に特許出願を行いました。また並行して、国内外の製薬企業とライセンスアウト契約の締結に向けた営業活動を本格的に実施しております。今後もクライアントニーズを満たすリード抗体の取得に向け、各種ライブラリの多様性及び品質の向上やセクション方法の改良等を継続実施してまいります。

また、Biotechnolと共同研究開発契約を締結し、当社独自の創薬基盤技術であるADLib®システムとBiotechnolの技術（Tribody）との組み合わせによる付加価値の高い抗体医薬品の創製に取り組んでおります。今後もADLib®システムと相補的な技術を持つ企業との提携により、高付加価値のリード抗体の創製に積極的に取り組んでまいります。加えて、従来の技術では取得が困難であった抗原に対する抗体作製にも積極的に取り組んでおります。ADLib®

システムの応用技術であるADLib® axCELLによって医薬品のターゲットとして注目されている抗原であるGPCRなど複数回膜貫通型タンパク質に対する抗体の取得にも海外企業との共同研究を通じて成功しております。今後も継続してADLib®システムの技術改良を行うことにより、クライアント候補先へADLib®システムの技術的優位性を積極的にアピールしてアライアンスの提案を行うとともに、新たな市場拡大に繋げていきたいと考えております。

③ 基盤技術ライセンス事業

基盤技術ライセンス事業におきましては、富士レビオとADLib®システム特許実施許諾及び共同研究開発契約を締結しており、同社において臨床検査・診断に用いる試薬の研究開発を目的にADLib®システムが順調に稼働中であり、また、ADLib®システムに興味を持つ国内外の複数企業との間で技術評価のための検証試験の実施或いは技術ライセンス交渉を行っており、今後は抗体医薬品の研究開発を目的とする基盤技術ライセンス事業を積極的に進めてまいります。

また、当社の全ての事業に関連しますが、主たる研究開発の状況は下記の通りです。

現在、完全ヒトADLib®システムの構築を目的とした研究開発に取り組んでおります。ニワトリのDT40細胞内にヒト抗体の遺伝子を導入することで、得られる抗体がトリ抗体ではなく、最初からヒト抗体を取得できる完全ヒト抗体ライブラリの構築を目指しています。これまでの研究開発の成果といたしましては、「重鎖と軽鎖の両方のヒト遺伝子を組み込んだ細胞において、重鎖・軽鎖ともに相同組換えが生じることの確認」と、更に「膜型、分泌型のヒトIgG抗体が発現していることの確認」です。完全ヒトADLib®システムが完成した場合、今後の治療用抗体の開発に大きなインパクトを与えることが出来ると考えております。

更に、高親和性技術の開発に関しましては、ADLib®システムの技術的改良により、ライブラリ内におけるより多くの細胞から高親和性の抗体を単離するための研究開発を推進し、従来方法よりも更に親和性の高い抗体をより短期間に獲得する方法の確立並びに実用化に成功いたしました。

（4）中長期的な会社の経営戦略

独自の創薬基盤技術であるADLib®システムを核とした中長期的な事業シナリオは次のとおりです。

① 自社治療用リード抗体の創出

当社は、抗体作製の基盤技術であるADLib®システムの特性を生かすべくFirst in Class抗体の作製に重点的に取り組んでおります。横浜市立大学と共同研究中の抗セマフォリン3A抗体の研究開発をはじめ、企業やアカデミアとの共同研究開発を推進し、継続して医薬品として有望な抗体を自社で作製し、国内外の製薬企業への早期導出を目指してまいります。更に、当社はこれまでの技術では抗体作製が難しい抗原に対する抗体取得の成功実績や困難抗原の取得を可能とするADLib® axCELLを含めたセレクション技術の向上等を武器にして、より多くの有用なリード抗体を創出してまいります。また、ADLib®システムの特性である抗体作製の迅速性は、長期化する研究開発期間を大幅に改善することで抗体医薬品の販売開始時期を早め、特許有効期限を最大化するなど、製薬企業に大きなメリットをもたらすものと考えております。

② 技術開発と事業開発の連動

当社のような基盤技術型のバイオベンチャー企業の場合、技術の改良や新規開発が全ての事業に影響を与え、それぞれの事業が相互に影響しながら事業展開をしていきます。それゆえ、継続的に技術開発と事業開発との連動を図っていくことが非常に重要であると考えています。技術開発の進捗が事業開発活動とその成果に大きな影響を及ぼすため、技術開発の進捗、クライアントニーズ及び環境変化に対応した柔軟な事業展開を行っていく方針であります。現在開発中の完全ヒトADLib®システムの実用化が今後の治療用抗体の開発に大きなインパクトを与え、当社の契約規模拡大に寄与するとともに、当社のビジョンであるパンデミック感染症対応や究極のオーダーメイド医療の達成にも繋げていけるものと考えております。更に、ADLib®システムと相乗効果を持ち、抗体の機能性向上などに関わる技術を保有する企業との共同研究を進展させることで、より付加価値の高い抗体医薬品を創出することが可能になると考えております。

③ グローバル展開の加速

現在、当社では国内外の複数の製薬企業と共同研究契約及び技術アライアンス契約を締結しておりますが、今後欧米における事業開発機能を更に充実させ、また研究開発機能を新たに構築することによって、抗体創薬企業としての認知度をグローバルレベルに高めるとともに最先端の情報をより速く入手し、より優秀な人材を確保することが出来ると考えております。今後の事業展開や情報収集分野等を考慮した適切な地域にこうした機能拠点を設けることにより、当社と相互補完的な価値を持つ企業との戦略的アライアンスや共同研究契約の新規締結と基盤技術の導出を積極的に推進し、企業価値の増大を目指してまいりたいと考えております。

④ 創薬アライアンス事業や基盤技術ライセンス事業の規模拡大

国内外の製薬企業との共同研究契約の新規獲得並びに既存の製薬企業との契約規模拡大を目指します。新規契約の獲得に当たっては、既存の製薬企業との大型アライアンス締結に至る経緯と同様に、本格的契約に至る前段階としての検証的契約を取り入れ、より大規模な契約に繋げていくことを目指します。新規契約締結後は、クライアントのニーズに適合した抗体を作製し、更なる契約規模の拡大を目指します。更に、抗原バリデーションの潜在的なニーズも大きいことから、抗原バリデーションを先行させてリード抗体作製への事業展開を視野に入れた事業開発活動を行うことも検討しております。この事業では、抗体医薬品の製薬企業が自社の創薬活動で得られなかった全く新しい有用抗体を作製することを目的としており、他社で実施されている研究支援的受託事業を超えた探索・創薬機能を当社が受け持つというイメージです。

（５）会社の対処すべき課題

当社は、医薬品の中でも成長性が高い抗体医薬品市場で事業を展開し、加えて独自性の高い創薬基盤技術であるADLib®システムの特長を生かすことにより、持続的に成長し企業価値を高めるとともに、我々のビジョンやミッションを達成することを目指しております。そのために今後対処すべき課題を以下に列挙しました。

① 全社的課題

a. 取引先数及び契約締結数の拡大

平成25年3月期は、中外製薬との共同研究並びに委託研究契約およびCPRとの委託研究取引基本契約に基づく売上高が全体の大部分を占めております。現状では同契約への依存度が高くなっておりますが、当社の成長のためには、取引先数及び契約締結数を増やしていくことが不可欠であると認識しております。特定契約への高依存状況を早期に解決するため、候補先企業に対してADLib®システムの魅力を最大限にアピールすると同時に候補先企業のニーズに合ったADLib®システムの継続的なバージョンアップを行うことにより新規取引先を開拓してまいります。また、既存取引先との関係強化もより一層推進してまいります。ADLib®システムが抗体医薬品研究開発のあらゆる現場で使用されるデファクト・スタンダードとしての抗体作製技術になることを目指して、引き続きADLib®システムの信頼性及び認知度を高めてまいります。

b. 基盤技術の価値向上

創薬基盤技術であるADLib®システムのバージョンアップをこれまでも幾度となく行ってまいりましたが、引き続き技術改良を推進し、付加価値を高めていく方針を継続する所存です。現在改良に取り組んでいる完全ヒトADLib®システム、超ラージスケールセレクション等の研究開発や、ADLib®システムと相乗効果を持ち抗体の機能性向上などに関わる技術を保有する企業との共同研究、またアカデミアとの共同技術開発を進展させるために、政府助成金あるいは増資により調達した資金等を活用していく方針であります。

c. 業績の安定化及び事業資金の確保

当社は研究開発型の企業であり、現状では多額の研究開発費用が先行して計上されております。そのため、創業以来営業損失を計上しておりますが、当事業年度以降においては、前事業年度より実施の第三者割当新株予約権の発行により調達した資金等を活用することで、当事業年度以降の事業活動をより積極的に展開する予定です。その為に、研究開発活動については、継続して注力していく方針であります。当面は研究開発の促進に伴う費用が先行して計上されることとなりますが、先行投資が一段落した後は安定的に利益を計上していくことで強固な財務基盤の確立を目指します。

d. 人材の確保・育成

ADLib®システムの技術改良や製薬企業との共同研究を展開するためには、分子生物学・医学・薬学等の高度専門的な知識や技能を有する研究員の確保とその継続的なレベルアップが必要であります。当社は、創業時からADLib®システムの標準化と自動化に取り組んでおり、人材の教育においてOJTやマニュアルの活用による早期の技能習得体制を構築しております。また、各従業員は職位や職種に応じて、社内外の研修に積極的に参加しています。さらに、今後の事業拡大及び海外クライアントとの取引増加を見込んで、事業活動推進に必要な人材を適時に確保すべく取り組んでまいります。

② セグメント別課題

a. 創薬アライアンス事業

（i）複数年の大型契約の締結促進

創薬アライアンス事業においては、取引先数及び契約締結数の増加を目指すだけでなく、中外製薬との契約に続く複数年の大型契約の締結が課題であると認識しています。当社は、社内体制として事業本部を設置し、取締役であるシニアディレクターのもと3名による営業体制を構築しております。また、欧米における事業開発活動では、十分な経験と実績のある米国とドイツの社外コンサルタントをそれぞれ活用し、グローバルな事業戦略体制を構築して積極的な営業展開を推進しております。

（ii）共同研究による業務拡大

中外製薬との共同研究では、共同研究に基づく成果の創出及び抗体作製にかかわる業務の拡大が課題であると認識しております。当社では、その他数種の共同研究を含め研究開発本部が中心となって推進しており、当社が保有する技術やノウハウの積極的な提供は勿論のこと、顧客の視点に立ったサービスを提供することでさらに緊密な関係強化を目指してまいります。

b. リード抗体ライセンスアウト事業

当社は多数のアカデミアとの提携により、これまでの課題であったターゲット（抗原）の入手問題は克服できつつあり、今後はこれら入手抗原に対する機能性抗体の確実な取得が重要課題であると認識しております。ライブラリの多様性及び品質を向上させ、セクション方法の選択肢を広げることで、機能性抗体を獲得できる可能性が向上すると考えており、既に取り組みを開始しております。今後は既得のFirst in Class抗体に続く新規有用抗体を取得し、ライセンスアウト先候補企業の絞り込み等戦略的な営業活動を行ってまいります。

c. 基盤技術ライセンス事業

基盤技術ライセンス事業の前提となるADLib®システム基本特許の米国・欧州・中国・日本における登録が完了し、グローバルな営業活動を展開できる環境が整いました。既に複数の企業から基盤技術ライセンスへのニーズを確認しております。今後ライブラリの多様化及び大規模セクションの開発という技術改良と並行して、本ライセンス活動につきましても積極的に展開してまいります。また、富士レビオとの基盤技術ライセンス契約におきましては、平成25年9月30日に期限が到来する共同研究開発期間の延長に基本的に合意し、今後技術的・人的なサポート体制を継続し、更なる関係の強化に向けて取り組んでまいります。

③ コーポレート・ガバナンスの強化

当社が持続的に成長可能な企業体質を確立するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題の一つであると認識しております。コーポレート・ガバナンスの強化につきましては、株主や投資家の皆様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様から信頼される会社となるために取り組むべき課題であります。業務執行の妥当性、管理機能の効率性や有効性等を適時に確認して、然るべき改善を行うことにより、更なる経営の健全性と透明性の向上に取り組んでまいります。また、内部管理体制の強化につきましては、内部監査機能の更なる充実とともに、財務報告に係る内部統制報告制度（J-SOX）を活用し、業務内容のプロセスの分析・検証を行いつつ、更なる業務の効率化とリスクの最小化を目指しております。

このように、内部管理体制の強化に向けて全社を挙げて取り組む所存です。

4. 財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,013,086	988,535
売掛金	49,791	47,698
たな卸資産	※1 19,302	※1 21,905
前払費用	13,142	10,342
未収消費税等	—	15,407
その他	1,165	925
流動資産合計	1,096,486	1,084,814
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	12,379	15,581
減価償却累計額	△6,745	△12,419
建物附属設備 (純額)	5,633	3,161
機械及び装置	※2 353,621	※2 374,131
減価償却累計額	△224,180	△268,301
機械及び装置 (純額)	129,440	105,829
工具、器具及び備品	※2 33,787	※2 34,942
減価償却累計額	△23,335	△26,639
工具、器具及び備品 (純額)	10,451	8,302
有形固定資産合計	145,526	117,294
無形固定資産		
特許権	7,679	7,008
ソフトウェア	※2 1,916	※2 2,056
無形固定資産合計	9,595	9,064
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	1,290	607
敷金及び保証金	12,957	84,943
投資その他の資産合計	14,258	85,561
固定資産合計	169,380	211,920
資産合計	1,265,866	1,296,734

（単位：千円）

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,136	21,985
短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	50,016	81,263
未払金	43,594	39,249
未払費用	4,433	5,274
未払法人税等	5,340	4,196
未払消費税等	13,293	—
繰延税金負債	—	558
前受金	2,704	—
預り金	1,906	3,119
前受収益	36,410	36,232
賞与引当金	7,970	8,358
資産除去債務	—	7,791
流動負債合計	211,806	238,028
固定負債		
長期借入金	4,144	20,812
繰延税金負債	381	—
資産除去債務	3,843	—
長期前受収益	138	—
固定負債合計	8,507	20,812
負債合計	220,313	258,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,027,996	1,213,090
資本剰余金		
資本準備金	1,017,996	1,203,090
資本剰余金合計	1,017,996	1,203,090
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,000,439	△1,427,329
利益剰余金合計	△1,000,439	△1,427,329
株主資本合計	1,045,552	988,850
新株予約権	—	49,044
純資産合計	1,045,552	1,037,894
負債純資産合計	1,265,866	1,296,734

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	633,197	324,127
売上原価	213,428	119,414
売上総利益	419,769	204,713
販売費及び一般管理費	※1, ※2 427,035	※1, ※2 617,874
営業損失(△)	△7,266	△413,160
営業外収益		
受取利息	283	479
補助金収入	1,383	306
その他	1	116
営業外収益合計	1,668	902
営業外費用		
支払利息	2,098	2,472
株式交付費	1,884	2,188
新株予約権発行費	—	5,905
株式公開費用	29,998	—
たな卸資産廃棄損	2,587	—
助成金返還損失	—	1,663
その他	737	324
営業外費用合計	37,306	12,554
経常損失(△)	△42,904	△424,813
税引前当期純損失(△)	△42,904	△424,813
法人税、住民税及び事業税	1,900	1,900
法人税等調整額	△387	177
法人税等合計	1,512	2,077
当期純損失(△)	△44,417	△426,890

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	36,032	16.8	20,437	16.8
II 労務費		108,514	50.5	58,056	47.8
III 経費		70,330	32.7	43,086	35.4
当期総製造費用		214,878	100.0	121,580	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		1,449	
合計		214,878		123,030	
期末仕掛品たな卸高		1,449		3,616	
当期売上原価		213,428		119,414	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算であります。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払ロイヤルティ (千円)	885	772
外注費 (千円)	5,819	7,055
その他経費 (千円)	63,625	35,259

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	779,500	1,027,996
当期変動額		
新株の発行	248,496	185,094
当期変動額合計	248,496	185,094
当期末残高	1,027,996	1,213,090
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	769,500	1,017,996
当期変動額		
新株の発行	248,496	185,094
当期変動額合計	248,496	185,094
当期末残高	1,017,996	1,203,090
資本剰余金合計		
当期首残高	769,500	1,017,996
当期変動額		
新株の発行	248,496	185,094
当期変動額合計	248,496	185,094
当期末残高	1,017,996	1,203,090
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△956,021	△1,000,439
当期変動額		
当期純損失 (△)	△44,417	△426,890
当期変動額合計	△44,417	△426,890
当期末残高	△1,000,439	△1,427,329
利益剰余金合計		
当期首残高	△956,021	△1,000,439
当期変動額		
当期純損失 (△)	△44,417	△426,890
当期変動額合計	△44,417	△426,890
当期末残高	△1,000,439	△1,427,329

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	592,978	1,045,552
当期変動額		
新株の発行	496,992	370,188
当期純損失 (△)	△44,417	△426,890
当期変動額合計	452,574	△56,702
当期末残高	1,045,552	988,850
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	49,044
当期変動額合計	—	49,044
当期末残高	—	49,044
純資産合計		
当期首残高	592,978	1,045,552
当期変動額		
新株の発行	496,992	370,188
当期純損失 (△)	△44,417	△426,890
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	49,044
当期変動額合計	452,574	△7,658
当期末残高	1,045,552	1,037,894

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△42,904	△424,813
減価償却費	56,809	55,455
受取利息及び受取配当金	△283	△479
支払利息	2,098	2,472
株式交付費	1,884	2,188
新株予約権発行費	—	5,905
株式公開費用	29,998	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	12,943	△28,701
前払費用の増減額 (△は増加)	△6,811	2,752
未払金の増減額 (△は減少)	10,752	11,204
売上債権の増減額 (△は増加)	△48,741	2,093
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,072	△2,603
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,426	5,849
前受金の増減額 (△は減少)	2,704	△2,704
前受収益の増減額 (△は減少)	△67,415	△178
その他	△2,132	1,826
小計	△46,743	△369,732
利息及び配当金の受取額	89	463
利息の支払額	△1,750	△2,424
補助金の受取額	1,363	312
法人税等の支払額	△1,881	△1,894
法人税等の還付額	55	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	△48,867	△373,258
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△3,761	△42,801
敷金及び保証金の差入による支出	△3	△71,985
その他	△48	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,813	△114,786
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	75,000	150,000
長期借入金の返済による支出	△120,840	△102,085
株式の発行による収入	495,107	366,285
株式の発行による支出	△29,998	—
新株予約権の発行による収入	—	49,272
財務活動によるキャッシュ・フロー	419,269	463,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	20
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	366,589	△24,550
現金及び現金同等物の期首残高	646,496	1,013,086
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,013,086	※1 988,535

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|---|
| (1) 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| (2) 原材料及び貯蔵品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物附属設備	6～18年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、特許権については20年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

7. 補助金の圧縮記帳会計処理

当社は研究開発を行うに当たり、研究開発課題の一部に対して行政機関より補助金を受けております。

この補助金は、補助金の入金時に当該補助金の対象となる取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が1,131千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ1,131千円減少しております。

（表示方法の変更）

（キャッシュ・フロー計算書）

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が減少したため、当事業年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」に表示していた△1,383千円は、「その他」として組替えております。

また、前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△51千円は、「敷金及び保証金の差入による支出」△3千円及び「その他」△48千円として組替えております。

（会計上の見積りの変更）

当社は、当事業年度において、平成25年5月に本社及び研究所を移転することを決定いたしました。この決定に伴い、本社及び研究所の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能になったため、見積り額の変更を行いました。また、建物附属設備、資産除去債務に対する除却費用の計上額、並びに移転に伴い利用不能となる資産については、耐用年数を移転までの期間に変更して減価償却を行いました。

これにより、従来に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ5,483千円増加しております。

（貸借対照表関係）

※1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
原材料	17,852千円	18,288千円
仕掛品	1,449	3,616

※2. 過年度に取得した資産のうち、行政機関からの補助金による圧縮記帳額は135,248千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は機械及び装置132,579千円、工具、器具及び備品2,402千円、ソフトウェア266千円であります。

（損益計算書関係）

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
役員報酬	56,580千円	70,530千円
給与手当	50,522	65,991
賞与引当金繰入額	3,713	3,634
減価償却費	2,332	2,913
研究開発費	177,981	309,437
支払報酬	45,401	61,172

なお、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度98%であります。

※ 2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
	177,981千円	309,437千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	2,000	2,064,000	—	2,066,000
A種優先株式	1,880	—	1,880	—
B種優先株式	3,000	—	3,000	—
C種優先株式	6,200	—	6,200	—
D種優先株式	500	—	500	—
E種優先株式	3,000	—	3,000	—
合計	16,580	2,064,000	14,580	2,066,000

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成23年 8 月31 日付	新株予約権の権利行使による増加	2,000株
平成23年 9 月27 日付	優先株式を普通株式へ転換による増加	14,580株
平成23年10月20 日付	株式分割による増加	1,839,420株
平成23年12月19 日付	有償一般募集増資による増加	188,000株
平成23年12月21 日付	新株予約権の権利行使による増加	20,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

平成23年 9 月27 日付	優先株式を普通株式へ転換による減少	14,580株
----------------	-------------------	---------

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
A種優先株式	—	1,880	1,880	—
B種優先株式	—	3,000	3,000	—
C種優先株式	—	6,200	6,200	—
D種優先株式	—	500	500	—
E種優先株式	—	3,000	3,000	—
合計	—	14,580	14,580	—

(変動事由の概要)

自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

平成23年9月27日付 優先株式を普通株式へ転換による増加 14,580株

自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

平成23年9月27日付 普通株式へ転換した優先株式の消却による減少 14,580株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	2,066,000	2,264,600	—	4,330,600
合計	2,066,000	2,264,600	—	4,330,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 2,066,000株

新株予約権の権利行使による増加 198,600株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	—	426,000	24,000	402,000	49,044
合計		—	—	426,000	24,000	402,000	49,044

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	1,013,086千円	988,535千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,013,086	988,535

（セグメント情報等）

a. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、抗体医薬品の研究段階のうち、探索推進・創薬研究を主な事業領域とした事業本部を置き、国内及び海外の包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、創薬基盤技術であるADLib®システムを核として、「創薬アライアンス事業」「リード抗体ライセンスアウト事業」「基盤技術ライセンス事業」の3つを報告セグメントとしております。「創薬アライアンス事業」は、国内外の製薬企業と提携し、治療用医薬品開発を目的とするリード抗体を創出しております。「リード抗体ライセンスアウト事業」は、新規抗原・メカニズムに基づく特異的抗体の作製を行い、製薬企業へのライセンスアウトを目指しております。「基盤技術ライセンス事業」は、クライアントにADLib®システムの実施を許諾し、クライアント自らが抗体作製、研究開発を行っております。

当社は「創薬アライアンス事業」「リード抗体ライセンスアウト事業」「基盤技術ライセンス事業」の3つの事業を推進するにあたり研究開発費等の販売費及び一般管理費を計上しておりますが、当社の全ての事業に係る費用であるとの認識であるため、各報告セグメントに配分しておりません。

なお、「リード抗体ライセンスアウト事業」については、医薬品候補となる抗体のライセンスアウトを目指して事業を推進している段階であり、売上高及び利益は計上しておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 （注1）	財務諸表 計上額 （注2）
	創薬アライ アンス事業	リード抗体 ライセンス アウト事業	基盤技術 ライセンス 事業	計			
売上高							
外部顧客への 売上高	627,880	—	5,317	633,197	633,197	—	633,197
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	627,880	—	5,317	633,197	633,197	—	633,197
セグメント利益	415,469	—	4,299	419,769	419,769	△427,035	△7,266
セグメント資産	—	—	—	—	—	1,265,866	1,265,866

（注）1. 調整額は、以下のとおりです。

（1）セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費、研究部門以外で発生する販売費及び一般管理費であります。

（2）セグメント資産については、当社の事業は創薬基盤技術であるADLib®システムを核として、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、各報告セグメントへの配分を行っておりません。従って、調整額には、貸借対照表の資産合計金額を記載しております。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 （注1）	財務諸表 計上額 （注2）
	創薬アライ アンス事業	リード抗体 ライセンス アウト事業	基盤技術 ライセンス 事業	計			
売上高							
外部顧客への 売上高	318,810	—	5,317	324,127	324,127	—	324,127
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	318,810	—	5,317	324,127	324,127	—	324,127
セグメント利益	199,423	—	5,290	204,713	204,713	△617,874	△413,160
セグメント資産	—	—	—	—	—	1,296,734	1,296,734

（注） 1. 調整額は、以下のとおりです。

（1）セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費、研究部門以外で発生する販売費及び一般管理費であります。

（2）セグメント資産については、当社の事業は創薬基盤技術であるADLib®システムを核として、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、各報告セグメントへの配分を行っておりません。従って、調整額には、貸借対照表の資産合計金額を記載しております。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

b. 関連情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中外製薬㈱	586,762	創薬アライアンス事業

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
268,082	42,554	13,491	324,127

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中外製薬㈱	300,677	創薬アライアンス事業

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失の情報

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	253円04銭	228円34銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△12円11銭	△101円94銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成23年10月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、また、平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,045,552	1,037,894
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	49,044
(うち新株予約権)	(—)	(49,044)
普通株式に係る純資産額(千円)	1,045,552	988,850
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,132,000	4,330,600

(2) 1株当たり当期純損失金額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純損失金額(△)(千円)	△44,417	△426,890
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(△)(千円)	△44,417	△426,890
期中平均株式数(株)	3,667,870	4,187,729
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 5種類 (新株予約権の数3,347個)	新株予約権 6種類 (新株予約権の数2,784個)

（重要な後発事象）

新株予約権の行使による増資

平成25年4月1日以降、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社の保有する第7回新株予約権について権利行使が行われています。当該新株予約権の平成25年4月1日から平成25年5月1日までの権利行使による増資の概要は次のとおりであります。

- | | |
|------------------------|-------------|
| （1）発行した株式の種類及び株式数 普通株式 | 402,000株 |
| （2）増加した資本金 | 1,756,055千円 |
| （3）増加した資本準備金 | 1,756,055千円 |

なお、上記のほか、ストック・オプションの行使による増資もあり、平成25年5月10日現在、発行済株式総数は4,735,600株、資本金は2,970,270千円、資本準備金は2,960,270千円となっております。